

令和二年度上期 自動車整備士講習生募集

○3 級ガソリン自動車整備士 ○2 級ガソリン自動車整備士 ○2 級二輪自動車整備士

自動車整備士資格を取得するには、「学科試験」と「実技試験」の両方に合格する必要があります。

この自動車整備士講習は、兵庫県自動車整備講習所が定める養成課程を修了することで、実技試験の免除を受けることが出来ます。(修了後二年間有効)

受講を希望される方は、下記要項をご確認いただき、必要書類を添えて受付期間内に兵整振神戸事務所、又は姫路事務所にてお申込み下さい。

◎ 募集コース

種類	神戸教室	姫路教室	淡路教室
3級ガソリン自動車整備士	日曜日コース	日曜日コース	日曜日コース
2級ガソリン自動車整備士	水曜日コース	日曜日コース	令和2年9月開講予定
2級二輪自動車整備士	水曜日コース	—	—

◎ 受付期間

・令和2年2月25日(火)～ 28日(金)

◎ 開講予定日

・3級ガソリン自動車整備士〔神戸：日曜日コース〕令和2年4月19日(日)
〔姫路：日曜日コース〕令和2年4月5日(日)
〔淡路：日曜コース〕 令和2年4月19日(日)

・2級ガソリン自動車整備士〔神戸：水曜日コース〕令和2年4月1日(水)
〔姫路：日曜日コース〕令和2年4月12日(日)

・2級二輪自動車整備士 〔神戸：水曜日コース〕令和2年4月8日(水)

※各コースの講習修了日は9月中旬を予定としています。

※災害や悪天候等伴う休講や日程変更により、修了日が9月下旬にずれ込む場合もあります。

《受講申し込み》

- ・受付期間 令和2年2月25日（火）～28日（金）
- ・受付場所 兵整振神戸事務所（兵庫県自動車整備会館内 教育・技術課）
神戸市東灘区魚崎浜町 33 ☎（078）441-1604
兵整振姫路事務所（姫路自動車会館内）
姫路市飾磨区中島 3323 ☎（079）235-1117
- ・募集人数 神戸教室・姫路教室 各コース 50 名 淡路教室 20 名
※定員になり次第、募集を終了します。（先着順）
※受講希望者が 10 名に満たないコースは開講しない場合があります。

《受講条件》

- ・満 15 歳以上で義務教育を修了した方。
- ・下記の希望するコースにおいて実務経験を満たしている方。

3 級ガソリン自動車整備士コース

学校等	実務経験年数 （自動車整備作業の経験年数）
一種養成施設の2級課程	不要
認定大学の2級課程	
一種養成施設の3級課程	
自動車電気装置整備士	
大学・短大・高等専門学校 （機械に関する学科）	6ヵ月以上
高等学校（中等教育学校含む） （機械に関する学科）	
上記以外の方	1年以上

2 級ガソリン・2 級二輪 自動車整備士コース

学校等	実務経験年数 （自動車整備作業の経験年数）
一種養成施設の2級課程	不要
認定大学の2級課程	
大学・短大・高等専門学校 （機械に関する学科）	3級合格後1年6ヵ月又は 2級シャシ合格後6ヵ月
一種養成施設の3級課程	3級合格後2年以上又は 2級シャシ合格後1年以上
高等学校（中等教育学校含む） （機械に関する学科）	
上記以外の方	3級合格後3年以上又は 2級シャシ合格後1年以上

機械に関する学科についての詳細は、教育・技術課までお問い合わせ下さい。

《受講費用》

種類	受講料	教材費	会員合計(税抜)	会員合計(税込)	※2会員外(税抜)	※2会員外(税込)
※1基礎+3級ガソリン	¥62,000	¥9,000	¥71,000	¥78,100	¥102,000	¥112,200
2級ガソリン	¥58,000	¥8,500	¥66,500	¥73,150	¥95,500	¥105,050
2級二輪	¥58,000	¥7,000	¥65,000	¥71,500	¥94,000	¥103,400

※1. 基礎講習を既に修了されている方は、申込時に修了証書の提出をお願い致します。

※2. 会員外とは兵整振の会員事業所及び会員事業所の従業員以外の方。

《申込み時に必要なもの》

- ①申し込み用紙（本号に同封。若しくは **H.P** 募集要項より印刷可）
- ②講習費用
- ③整備士技能手帳（持っている方のみ）
- ④学科合格証書（既に学科試験に合格されている方は提出して下さい。）
- ⑤機械科卒など、実務経験年数の短縮を適用される方は、卒業を証明できる証書（卒業証書等）

《講習中の駐車場》

- ・神戸会場には無料駐車場はございません。当会館西隣の一般有料駐車場を利用できますが、駐車台数に限りがあり、公共交通機関でのご来場にご協力をお願い致します。
一般有料駐車場は四輪用のみで、二輪駐車場はございません。

お問い合わせ先 (一社) 兵庫県自動車整備振興会 神戸事務所 教育・技術課 ☎ (078) 441-1604
姫路事務所 ☎ (079) 235-1117